

山形大学オープンアクセスポリシー

令和6年1月16日
役員会 決定

(趣旨)

- 1 山形大学（以下「本学」という。）は、「地域創生」「次世代形成」「多文化共生」の3つの使命を果たすため、本学において生産された研究成果を公開することにより、学術研究のさらなる発展に寄与すること、またその成果を社会に還元し地域および国際社会の持続的発展に貢献することを目的として、オープンアクセスに関する方針を以下のように定める。

(研究成果の公開)

- 2 本学は、本学に在籍する教職員（以下「教職員」という。）が、出版社、学協会、学内部局等が発行する学術雑誌等に掲載した研究成果（以下「研究成果」という。）を、山形大学学術機関リポジトリによって公開する。ただし、研究成果の著作権は、本学には移転しない。

(適用の例外)

- 3 著作権その他のやむを得ない理由で研究成果の公開が不適切である場合、当該研究成果を公開しないことができる。

(適用の不遡及)

- 4 本方針施行以前に出版された研究成果や、本方針施行以前に本方針と相反する契約を締結した研究成果には、本方針は適用されない。

(山形大学学術機関リポジトリへの登録)

- 5 山形大学学術機関リポジトリへの登録により公開する場合は、教職員は、できるだけすみやかにリポジトリ登録が許諾される著者最終原稿等の適切な版を本学に提供する。リポジトリへの登録、公開等リポジトリに関する事項は、「山形大学学術機関リポジトリ運用に係る取扱要領」に基づき取り扱う。

(その他)

- 6 本方針に定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。

附 則

本方針は、令和6年4月1日から施行する。

(趣旨)

- 1 山形大学(以下「本学」という。)は、「地域創生」「次世代形成」「多文化共生」の3つの使命を果たすため、本学において生産された研究成果を公開することにより、学術研究のさらなる発展に寄与すること、またその成果を社会に還元し地域および国際社会の持続的発展に貢献することを目的として、オープンアクセスに関する方針を以下のように定める。

山形大学では、本学の教職員に対し、教職員が本学での教育・研究活動によって生産した研究成果を、広く世界に公開することを求めるため、オープンアクセスポリシーを策定しました。

このポリシーは、本学教職員による自発的な研究成果の公開をうながし、オープンアクセスの実現を目指すための、大学組織全体による意思表示です。

オープンアクセス(OA)とは、教育・研究活動の成果を、インターネットを通じて無償で公開し、世界中のひとびとに障壁ないアクセスを提供することをいいます。

だれもが分け隔てなく学術成果を共有し、学術研究の更なる発展を促すため、OAの推進は世界中で広がっています。

また、公的資金による研究の成果は広く還元されるべきという観点から、多くの研究助成機関では、研究成果のオープンアクセスを義務化・推奨しています。

(研究成果の公開)

- 2 本学は、本学に在籍する教職員(以下「教職員」という。)が、出版社、学協会、学内部局等が発行する学術雑誌等に掲載した研究成果(以下「研究成果」という。)を、山形大学学術機関リポジトリによって公開する。ただし、研究成果の著作権は、本学には移転しない。

OAを実現する主な手段は、著者自身がwebサイトや機関リポジトリで公開する方法(グリーンOA)と、出版の際OAコストを支払って公開する方法(ゴールドOA)があります。

機関リポジトリとは、大学や研究機関が研究者の論文等をweb上で無料公開し、OAを支援するシステムのことです。

以下のような方法により、オープンアクセスが実現できます。

- (1) 山形大学学術機関リポジトリに登録する
- (2) オープンアクセスジャーナルに論文を掲載する(出版社・学会等のwebサイトによる無料公開)
- (3) 著者がAPC(Article Processing Charge)を負担しオープンアクセス・オプションを選んで、出版社webサイト等で論文をオープンアクセスにする。(APC経費支援制度を利用した場合も該当する)
- (4) 学外機関が設置するプレプリント・サーバ等に登録する

(5) J-STAGE・PMC等の学術ポータルサイトでオープンアクセスになっている

(2)～(5)の方法によってオープンアクセスが実現している研究成果についても、本学として責任をもって研究成果を蓄積し、長期的なアクセスを保証するという観点から、山形大学学術機関リポジトリへの登録を推奨しております。

(適用の例外)

3 著作権その他のやむを得ない理由で研究成果の公開が不適切である場合、当該研究成果を公開しないことができる。

リポジトリ登録の際、下記のようなやむを得ない理由により、公開に適さない内容を含まないかどうか、事前に確認を行ってください。

- ・ 共著者の合意が得られない場合
- ・ 著作権を出版社、学協会等に譲渡しており、著者最終稿を含むあらゆる版の公開が許諾されない場合
- ・ 共同研究等の契約において、公開が認められていない場合
- ・ 安全保障上の輸出規制対象に該当する場合
- ・ 個人情報やプライバシーに関わる内容を含み、インターネット上での公開が不適切な場合
- ・ その他、公開することにより、教育研究上の不利益や支障が生じる場合

(適用の不遡及)

4 本方針施行以前に出版された研究成果や、本方針施行以前に本方針と相反する契約を締結した研究成果には、本方針は適用されない。

ポリシーの施行日（令和6年4月1日）以降に出版された研究成果に適用されます。

(山形大学学術機関リポジトリへの登録)

5 山形大学学術機関リポジトリへの登録により公開する場合は、教職員は、できるだけすみやかにリポジトリ登録が許諾される著者最終原稿等の適切な版を本学に提供する。リポジトリへの登録、公開等リポジトリに関する事項は、「山形大学学術機関リポジトリ運用に係る取扱要領」に基づき取り扱う。

研究成果の公表後、できるだけすみやかに提供することが望ましいと言えますが、出版社・学協会等のポリシーにより公開禁止期間（エンバーゴ）が定められている場合は、指定の日まで公開を保留します。

なお、本学が発行する紀要等の出版物については、発行部局の依頼に基づき、図書館が一括登録する場合があります。

【リポジトリ登録が許諾される版】

リポジトリへの登録が許諾される版がどの版であるかは、各出版社・学協会の著作権ポリシー

によって異なりますが、多くの場合、著者自らが作成した原稿ファイルです。出版社が校正・レイアウトした PDF は使用できない場合が多いので、リポジトリ公開の際には、著者最終原稿（査読完了後に出版社に提出した最終原稿）をお送りください。

【提供方法】

教育研究成果は原則 PDF ファイルで、下記のような方法で所属キャンパスの図書館へお送りください。

- 電子メール添付（10MB 以内）
- NII File Sender（10MB 以上） <https://filesender.nii.ac.jp/>
- 学内便（CD-ROM 等のメディアに保存した場合）

詳細は図書館ホームページ (<https://www.lib.yamagata-u.ac.jp/yttop/bulltein/ir/>) でご確認ください。

（その他）

6 本方針に定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。

附 則

本方針は、令和6年4月1日から施行する。